

政策番号	17	政策分野	保健衛生・医療
------	----	------	---------

基本方針	すべての市民が健やかにくらするように、市民ひとりひとりが主体的に心身の健康づくりに取り組めるような環境を整えるとともに、健康意識の向上を図る。また、市民の健康を守り支えるため、適切な保健医療サービスが受けられる体制を構築するとともに、健康づくり活動の育成を促す生活環境の整備を行う。さらに感染症等の市民の健康を脅かす危機が生じた際に迅速・的確に対応できる体制を確立する。
------	---

担当局	保健福祉局	共管局	
-----	-------	-----	--

政策に関する主な分野別計画等	京都市民健康づくりプラン（第2次）、京都市たばこ対策行動指針（第2次）（平成25年度～）、京都市口腔保健推進行動計画、新「京（みやこ）・食育推進プラン」、きょういのちほっとプラン—京都市自殺総合対策推進計画—、地方独立行政法人京都市立病院機構年度計画、京都市病院事業改革プラン、京都市食の安全安心推進計画
----------------	--

政策の評価

1 客観指標評価

政策の客観指標評価		23年度 評価値	32年度 目標値	25 年度	26 年度	27年度評価				
						前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1	男性の健康寿命(歳)	78.5	80.3	b	a	78.8	79	80.3	98.4%	a
2	女性の健康寿命(歳)	82.9	86.7	e	d	82.6	82.8	86.7	95.5%	b
				d	b					a

施策の客観指標評価		評価		
施策番号	施策名	25年度	26年度	27年度
1701	市民の健康づくり活動の推進(2指標)	a	a	a
1702	保健医療サービスの充実(1指標)	a	a	a
1703	食や生活環境の安全・安心の確保(2指標)	d	b	e
1704	健康危機に対する安全・安心の確保(2指標)	b	d	c
(4施策平均)		b	b	b

政策の客観指標総合評価	25年度	26年度	27年度
(政策の客観指標評価: 施策の客観指標評価=1:0.5)	—	b	a

2-1 市民生活実感評価

番号	設問	評価		
		25年度	26年度	27年度
1	正しい情報を基に、健康づくりに取り組むひとが増えている。	b	b	b
2	利用しやすく頼れる医療や検診の機関がある。	b	b	b
3	安心して食べられる食品が手に入るなど、衛生的な生活環境が整っている。	b	b	b
4	公共の場では禁煙が進んでいる。	a	a	a
5	感染症や食中毒等の健康危機に対し、安全と安心が確保されている。	b	b	b
市民生活実感調査総合評価		a	a	a

2-2 政策の重要度(27政策における市民の重要度)

25年度		26年度		27年度	
順位	%	順位	%	順位	%
5	88.6%	5	89.6%	7	87.0%

3 総合評価

A	政策の目的が十分に達成されている		
<p>【客観指標】健康寿命について、生活習慣の改善、介護予防に関する取組等の推進により、男性は前年度と同様、a評価と高い評価で安定し、女性についても、d→b評価に改善された。</p> <p>【市民の実感】●市民の実感については、全体的に昨年度と同様の評価となった。 ●健康づくりに取り組むひとについては、市民一人一人の健康づくりに対する意識の高まりから、3年連続b評価と安定している。 ●利用しやすく頼れる医療や検診機関については、保健医療サービスの充実により、3年連続b評価と安定している。 ●衛生的な生活環境については、ニーズが高まっていると思われるが、これまでの取組により、そうしたニーズを満たす環境が整っていると考えられるため、3年連続b評価と安定している。 ●公共の場での禁煙については、分煙や受動喫煙の防止が徹底されつつあることなどから、公共の場における禁煙の進展が高く評価されており、3年連続a評価と高い評価で安定している。 ●感染症や食中毒等の健康危機については、配信サービスや啓発チラシによる感染症対策の情報提供により、3年連続b評価と安定している。</p> <p>【総括】●市民の実感としては全体としてかなり肯定的に評価され、客観指標についても昨年度より改善した。 ●こうしたことを総合的に勘案し、政策の目的は、十分に達成されていると評価する。</p>		26年度	B
		25年度	C

今後の方向性の検討

<この政策を構成する施策とその総合評価(客観指標評価+市民生活実感評価)>

施策番号	施策名	総合評価		
		25	26	27
1701	市民の健康づくり活動の推進	B	B	B
1702	保健医療サービスの充実	B	B	B
1703	食や生活環境の安全・安心の確保	B	A	C
1704	健康危機に対する安全・安心の確保	B	C	B

<今後の方向性>

- 引き続き、男女共に生活習慣の改善、介護予防に関する取組等の一層の推進により、改善を図っていく。
- これまで「京都市民健康づくりプラン(2次)」(平成25年3月策定)に基づき、京都ならではの取組や強みを活かした健康づくりを進めてきたところであるが、市民の健康寿命の更なる延伸を図るため、健康長寿のまち・京都推進本部を設置し、幅広い市民や市民団体の皆様に主体となっていただくための「仕組み」として、各局区等の連携により、効果的な事業の融合、普及啓発の検討、取組の推進に係る連絡調整、新たな施策・事業の企画立案を行い、一人一人の市民自らの継続的な健康づくりの取組を、全ての市民が参加する運動に広げていく。

政策名	17	保健衛生・医療
-----	----	---------

指標名	男性の健康寿命（歳）
-----	------------

担当部室	保健衛生推進室	連絡先	222-3411
------	---------	-----	----------

1 指標の説明

平均的な京都市民（男性）が、介護を必要とせず、健康で自立した生活を送ることができる期間

2 指標の意味

京都市民が享受する保健衛生・医療の水準を示す指標

3 算出方法・出典等

算出方法：「平均寿命」－「日常生活動作が自立していない期間」
 ※平成24年度厚生労働科学研究費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）による健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究班

4 数値

10年後の（平成32年度）目標値	平成23年度評価値	平成32年度目標値	根拠
	78.5	80.3	京都市民健康づくりプラン（第2次）

	前回数値	最新数値	推移	単年度目標値		
	24年度	25年度		数値	根拠	達成度
数値	78.8	79.0	0.2歳改善	80.3	平成32年度目標値達成のために当該年度達成すべき数値（各年度0.18歳改善）	98.4%

	全国順位	中長期目標		
		数値	目標年次	達成度
数値	-	34年度	-	健康寿命を平均寿命に近づける（京都市民健康づくりプラン（第2次））

備考
 算定に用いるデータの確定時期の関係から、平成25年度の数値が最新値となる。

5 評価基準

最新数値が前年度実績と比較して
 a: 0.2歳以上改善
 b: 0.1歳以上改善
 c: 変わらず
 d: -0.1歳以上悪化
 e: -0.2歳以上悪化

6 基準説明

当該指標については、市民の健康づくりの取組状況、保健衛生・医療水準等の中長期的な観点から評価する必要があるため、単年度目標値以上をaとし、以下0.1歳刻みで基準を設定した。

7 評価結果

25	26	27
b	a	a

指標名	女性の健康寿命（歳）
-----	------------

担当部室	保健衛生推進室	連絡先	222-3411
------	---------	-----	----------

1 指標の説明

平均的な京都市民（女性）が、介護を必要とせず、健康で自立した生活を送ることができる期間

2 指標の意味

京都市民が享受する保健衛生・医療の水準を示す指標

3 算出方法・出典等

算出方法：「平均寿命」－「日常生活動作が自立していない期間」
 ※平成24年度厚生労働科学研究費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）による健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究班

4 数値

10年後の（平成32年度）目標値	平成23年度評価値	平成32年度目標値	根拠
	82.9	86.7	京都市民健康づくりプラン（第2次）

	前回数値	最新数値	推移	単年度目標値		
	24年度	25年度		数値	根拠	達成度
数値	82.6	82.8	0.2歳改善	86.7	平成32年度目標値達成のために当該年度達成すべき数値（各年度0.38歳改善）	95.5%

	全国順位	中長期目標		
		数値	目標年次	達成度
数値	-	34年度	-	健康寿命を平均寿命に近づける（京都市民健康づくりプラン（第2次））

備考
 算定に用いるデータの確定時期の関係から、平成25年度の数値が最新値となる。

5 評価基準

最新数値が前年度実績と比較して
 a: 0.4歳以上改善
 b: 0.2以上～0.4歳未満
 c: 0以上～0.2歳未満改善
 d: 変わらず
 e: 悪化

6 基準説明

当該指標については、市民の健康づくりの取組状況、保健衛生・医療水準等の中長期的な観点から評価する必要があるため、単年度目標値以上をaとし、以下0.2歳刻みで基準を設定した。

7 評価結果

25	26	27
e	d	b